

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	39	実施計画番号	103
事務事業名	十和田市高齢者等肉用牛導入事業		
個別事業名		事業開始年度	平成19年度
担当課名	畜産農地課	事務の種類	自治事務
根拠法令等	十和田市高齢者等肉用牛導入事業基金条例	関連事務事業	
背景や経緯等	平成18年度までは十和田市肉用牛特別導入事業として国、県からの補助を受け実施してきたが、国の補助事業の終了に伴い平成19年度からは県からの補助を受け、十和田市高齢者等肉用牛導入事業として実施している。		
事務事業の目的	肉用牛資源の確保を図るとともに、畜産振興のため高齢者等の肉用牛飼養知識及び経験を有効に活用し、かつ福祉の向上に資することを目的とする。		
実施状況	平成23年度は7頭の貸付を実施した。		

【人件費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
正職員	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	15	15	17
	人件費(千円)	1,080	1,080	1,224
正職員以外	従事者数(人)			
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

		22年度実績	23年度実績	24年度計画
事業費合計(千円)		3,256	3,382	6,000
うち一般財源				
うち国県支出金				
うち地方債				
うちその他(基金)		3,256	3,382	6,000

【指標】

活動指標	活動指標名①	肉用雌牛の貸付				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
		頭	7	7	10	
	活動指標名②	貸付総頭数				
	計算式等	単位	22年度実績	23年度実績	24年度計画	
		頭	51	58	68	
成果指標	成果指標名①	肉用雌牛の貸付				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
		頭	目標値	10	10	
			実績値	7	7	
			達成度(%)	70%	70%	
	成果指標名②	子牛生産頭数				
	計算式等	単位	22年度	23年度	24年度	
		頭	目標値			
			実績値	31	22	
			達成度(%)			

十和田市事務事業評価シート

整理No	39
計画No	103

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2		市内に居住する60歳以上の農業従事者を対象に貸付けすることにより、肉用牛資源確保及び高齢者の生きがいづくり等の福祉向上も図られており、事業の妥当性は十分にあると考えられる。
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	6	成果向上の余地 0 / 6
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2		当該事業で貸付けしている肉用雌牛は、経済動物であることから、経済状況の影響で貸付け頭数に変動があるが、借受希望者に対しては順調に貸付けしている。
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		当該事業は、青森県家畜導入事業に基づき、十和田市高齢者等肉用牛導入事業基金を設置し、効率的に実施されている。
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2		
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2		当該事業による貸付けは、市高齢者等肉用牛導入事業基金条例に基づき、貸付けを1世帯・1頭、貸付期間は5年間、譲渡は期間満了時に取得価格に相当する額で譲渡することになり、公平かつ適切な貸付けを行っている。
			現在の適性	20 / 20	改善の余地 0 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **20** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **0** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性 ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由
当該事業での償還が平成24年度から開始され、基金に繰り入れることにより基金(事業費)が増額となるため、貸付けを増頭する。
今後の具体的な取組み方策と狙う効果
平成24年度以降、肉用雌牛の貸付けを増頭し更なる肉用牛の資源の確保と、畜産振興の一助となる高齢者等の肉用牛飼養知識及び経験を有効に活かしていく。